



仲間の期待、  
応えたぞぞ！



特集／生と焼きのスイートコーンを味わおう！

朝どり **こがスイーツコーン祭**

古賀の農業者とふれあい、古賀の野菜をたべよう！

**農家直売！軽トラ市**

2013

6

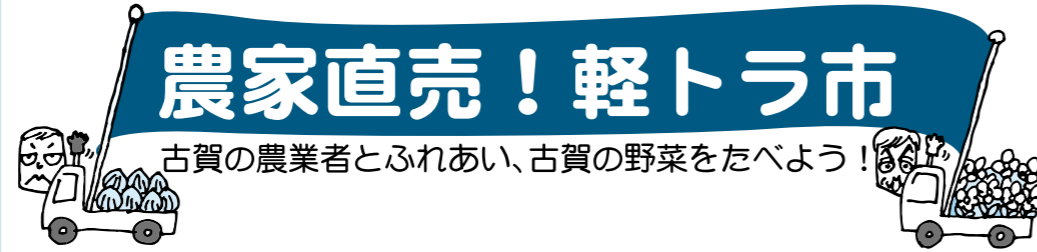


5月18日、夏日を越える暑さの中、市内中学校で体育祭が行われました。古賀中学校の800mリレーでは、1位の選手が全身で喜びを表現するなど、のびのびと競技する様子を見ることができました。

6月号もくじ CONTENTS

- 特集／朝どりこがスイーツコーン祭 2
- 農家直売！軽トラ市 3
- ヒューマンライツ 4
- 古賀の魅力再発見コンテスト 6
- 選挙のQ&A 7
- 歯周病は万病のもと 8
- 健康づくりステップアップ講座 9
- インフォメーション 10
  - ・介護保険料額決定
  - ・あかちゃん訪問のお知らせ
  - ・咲からの風
  - ・第三者交付、不正取得の「本人通知制度」
  - ・国民健康保険税のお知らせ
  - ・情報公開制度などの運用状況
  - ・元気のコツ ほか
- 街角スナップ・お誕生日おめでとう 16
- My Life・歴史資料館だより 18
- 図書館だより 19
- みんなでスポーツ(体育協会) 20
- 情報BOX・点描・ひとのデータ 22
- 焦がし商品を作ってみませんか？ 24
- KOGAのよかもんプレゼント

# 古賀の農業者ががんばってます！ 6月30日と7月7日は**コーン**が主役！



昨年末に行われた「農家直売！軽トラ市」！  
本年度は2回(夏・冬)開催することになりました。

農業者自ら自慢の野菜や果物などを  
商売道具の軽トラックで展示・販売します。

生産者の野菜に対するこだわりが聞けます！  
**新鮮でおいしい野菜に出会えるチャンス！**

平成 25 年  
**日時 7月7日(日) 午前9時～午後1時まで**  
**場所 古賀市役所正面駐車場**

**野菜コーナー** (古賀産農産物)・・・軽トラック約20台  
**フードコーナー** (古賀の野菜カレー・焼きそば・スイーツコーン)  
**イベントコーナー** (ジャガイモ、玉ねぎ詰め放題)

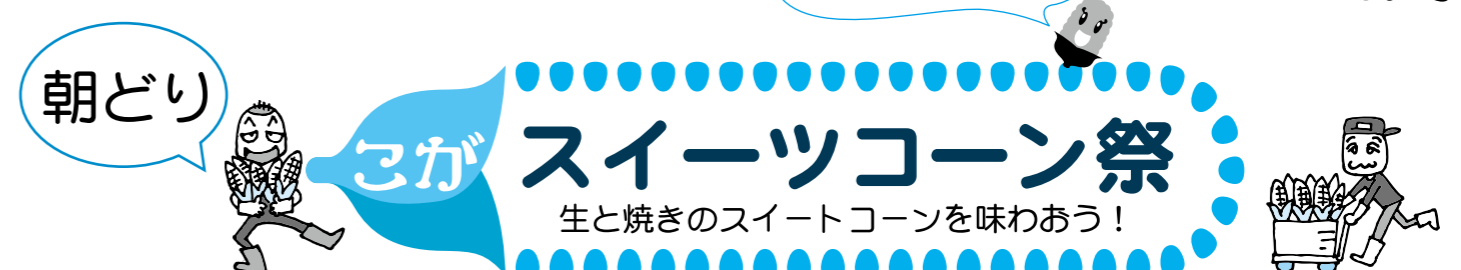
**朝どり  
スイーツコーン  
販売いたします！  
(数量限定)**

古賀の野菜カレー  
味わってみて！  
～おかわり歓迎～

主催：古賀市農業委員会

古賀市においても農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした問題に真っ正面から取り組んで行くため、農業者と関係機関が連携して、市民や消費者との交流、地産地消の推進、特産品の開発など夢と希望がもてる農業の実現に向けて努力を行っています。

問い合わせ 農林振興課 942-1120



昨年わずか1時間足らずで完売となったスイーツコーン祭。  
その後もおいしいコーンを作るため日夜研究が行われてきました。

生産に必要な資材をはじめ、養鶏農家の鶏ふんなど  
なるべく古賀産のものを使用しています。

『鮮度が命』！最も瑞々しい時間帯の朝どりにこだわります。  
**今年は昨年の3倍以上のコーンをご用意いたします！**

平成 25 年  
**日時 6月30日(日) 朝9時～12時** 〔スイーツコーンがなくなり次第終了となります。〕  
**場所 古賀グリーンパーク コスモス館 駐車場**

スイーツコーンとは、とうもろこしの中でも特に柔らかく、甘みの強い品種です。野菜は収穫後も生きていて、栄養分を消費しているので、穫れたてをすぐに味わえる地元のスイーツコーンが一番！  
昨年穫れたスイーツコーンは糖度が13～14度！まさに「スイーツ」の様な甘さ！  
食べられた人には、「生で食べてもフルーツのようにおいしい」と大評判！

●竹下市長からのコメント●

国のTPP参加表明後、積極的な農業戦略に期待が高まる中、市の素晴らしい農業者たちが産み出す高品質でおいしい農産物を、少しでも多くの人に味わっていただくため、今年も市をあげて生産者をバックアップいたします。昨年は一瞬で完売してしまいましたスイーツコーンの販売数量3倍増に加え、軽トラ市も更にパワーアップでがんばっていただきますので、市民の皆さんの熱いご支援、よろしくお願いいたします。

主催：古賀市農業振興プロジェクトチーム

本当においしい農産物を届けたい、それが私たちのモットーです。古賀市には、野菜農家、みかん農家、花農家、イチゴ農家、米農家、養鶏農家など様々な農家があります。これらの古賀の農家が本当においしい農産物を地元の方々に食べてもらいたい！その気持ちを大切にしながら連携を取り合い、スイーツコーン祭を開催することになりました。

問い合わせ 農林振興課 942-1120

第33回 同和問題を考える市民の夕べ

入場無料

ぬくもりを感じて

市では、同和問題の早期解決をめざして、市民一人ひとりの理解と協力を得るために、毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定め、街頭啓発、講演会及び広報活動など、さまざまな啓発活動を行っています。

今もなお、就職や結婚などの場面で、依然として差別意識が存在しており、差別をなくす活動が必要で、差別意識のない、互いに認め合えるまちづくりをみんなで進めていきましょう。

今回の市民の夕べでは、「同和問題学習を考える」をテーマに、中倉茂樹さんを講師に迎えます。差別と闘い、たくましく生き抜いてきた人々の生き方に学び、私たちの身の周りがある、今まで気付かなかった差別を見抜く力を身につけましょう。



中倉茂樹さん

PROFILE

プロフィール\*1977年徳島県生まれ。高校時代の人権集会で「部落民宣言」をし、本格的に同和問題に取り組み始める。現在、徳島県人権啓発青少年団体連絡協議会「止場の会」事務局、徳島県人権・同和教育講師団講師として、自分の経験や闘いを通し、全国に「同和問題学習はすべての人間が幸せになるための勉強」であることを伝えていきたいと、年間150回の講演を行っている。

7月6日(土) 18時30分開演  
リーパスプラザ大ホールほか  
※無料託児、手話通訳あり

講演会  
講演 ぬくもりを感じて  
講師 中倉茂樹さん

「中倉茂樹さんからのメッセージ」  
\*徳島県の中倉茂樹です。まだ36歳ですが、古賀市の皆さんに私の経験してきたことや仲間とともにつながってきた人間の「ぬくもり」を、当日お届けできたらと思っています。分かりやすいお話をしますので、楽しみにしていただけたいと思います。

「和太鼓演奏」  
「玄海古賀太鼓流 創作和太鼓」  
出演：県立玄界高等学校邦楽部の皆さん  
「パネル展」  
「日本の伝統文化に息づく匠の技」  
展示期間：7月2日(火)～9日(火) ※8日(月)は休館日  
展示場所：リーパスプラザロビー



▲若い力が奏でる、和太鼓とシンセサイザーの勇壮なハーモニーにご期待ください！

あなたの思いを形にしよう  
人権尊重作品を募集します

女性の権利・高齢者の権利・外国人の権利など、あなたが関心を持っている人権問題をテーマとして、作品にしてみませんか。

- ◆募集期間 9月10日(火)まで
- ◆対象 市内在住及び市内に通勤・通学している人
- ◆申込方法 持ち込み、FAXまたは郵送 ※申し込みの際に、氏名・住所・電話番号も記入してください。
- ◆募集要項
- 【作文】400字詰め原稿用紙3枚以内
- 【標語】五・七・五の俳句形式で原稿用紙に記入
- 【ポスター・絵】画用紙の大きさや画材は自由 ※画中に「人権尊重週間」や「人権週間」と書く場合は、期間(12月4日～10日)も記入してください。
- 【絵手紙】はがきサイズの用紙
- ※募集した作品は、市人権尊重推進委員会が選考し、人権尊重作品集に掲載します。

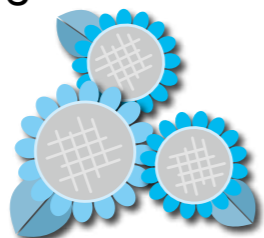


▲昨年の作品。昨年は、作文をはじめとした710点の応募がありました。

Summer Vacation  
高校の夏休み  
人権について  
考えてみませんか

市では「部落解放第45回全国高校生集会」に参加する満15歳以上20歳未満の人を募集します。旅費・宿泊費・参加負担金など参加にかかる費用は全額補助します。

- ◆期間 7月31日(水)～8月1日(木) (1泊2日)
- ◆場所 高知県高知市
- ◆申込期間 6月21日(金)まで



申込・問い合わせ 人権センターミチ(ウィズ) 〒811-3192 古賀市駅東1-1-1

☎942-1128 ☎942-1286

から始まる  
「あいうえお」

平成24年度人権ワークショップ「あい(愛)からはじまる あいうえお」より、皆さんから集まったメッセージを紹介します。

<p>*お母さんへ*</p> <p>ありがとう</p> <p>いつもおいしい料理を作ってくれて</p> <p>うれしいな</p> <p>えがおをいっぱいのお母さんが大好き</p> <p>おかあさん大好きだよ</p>	<p>*子どもたちへ*</p> <p>あかるい未来へ</p> <p>いじめをなくして</p> <p>うそをつかない</p> <p>えがおをわすれずに</p> <p>おもいやりのある人になって</p>
<p>*遠くの孫へ*</p> <p>あいたいな</p> <p>いつも遠くにはなれているが</p> <p>うちに来たときは</p> <p>えがおをいっぱいふりまいてくれる</p> <p>おみやげたくさん買ってあげるね</p>	<p>*妻と嫁へ*</p> <p>ありがとう</p> <p>いつもおいしい</p> <p>うちの食事</p> <p>えがおがはじける</p> <p>おおきな笑い声</p>
<p>*92才の母へ*</p> <p>ありがとう</p> <p>いつも私の事を心配してくれて</p> <p>うれしい</p> <p>えがおを忘れないで毎日を</p> <p>おくれます</p>	<p>*孫ちゃんへ*</p> <p>あしたの違いに行きたいが</p> <p>いつも違うことが出来る</p> <p>うずうずしているよ</p> <p>ええ日があったら</p> <p>おしえてえ～</p>
<p>*自分へ*</p> <p>あしたがあるから</p> <p>いやいやいつまでも飲むぞ</p> <p>うれしくて又生きる力がわいてくる</p> <p>えがおを忘れないで、お酒を飲もう</p> <p>おう又ビールが出てきた</p>	<p>*娘へ*</p> <p>あなたにあえて</p> <p>いつも心があたたかくなる</p> <p>うれしい時、悲しいとき</p> <p>えがおをみせてくれましたね</p> <p>おおきな心に感謝します</p>

# あなたの1票が、 くらしを支えます。

■問い合わせ 市選挙管理委員会(総務課内) ☎942-1112

7月に参議員議員通常選挙が行われます。これは、参議院議員の半数が7月28日(日)に任期満了になることから行われるもので、身の回りの生活に関わる、たいせつな選挙です。「自分くらい行かなくて…」というのではなく、ぜひ、投票に行きましょう。また、当日仕事や旅行などで投票できない人や、病気などで投票所に行くことが難しい人は、期日前投票・不在者投票が利用できます。選挙の投票日など詳しい内容については、決まりしだいお知らせします。



あなたの1票

## 選挙のQ&A

**Q1.** 誰が投票できるの？

**A1.** 投票日に満20歳で、市の選挙人名簿に登録されている人になります。

**Q2.** 今回の選挙では何種類投票するの？

**A2.** 今回の選挙は候補者を選ぶ「選挙区選挙」と候補者もしくは政党を選ぶ「比例代表選挙」の2種類です。

**Q3.** 投票日は仕事で、投票に行けないんだけど…

**A3.** 投票日に仕事のある人や投票区外に出かける人などは、市役所で投票日の16日前から期日前投票ができます。

**Q4.** 出張で長期間不在なので、期日前投票にも行けません。

**A4.** 滞在地の選挙管理委員会では不在者投票ができます。ただし、手続きが必要になりますので、お問い合わせください。

**Q5.** 母は入院中なのですが…

**A5.** 県選挙管理委員会が指定した病院・老人ホームなどは、施設内で不在者投票ができます。詳しくは入院・入所先にお問い合わせください。

**Q6.** 父は身体に重度の障がいがあるため、投票所に行けません。

**A6.** 身体に重度の障がいがある人や、要介護の認定を受けている人などは、郵便により不在者投票ができます。郵便による投票は、事前の申請が必要ですので、市選挙管理委員会まで申請をお願いします。また、障がいの状態によって、代理記載での郵便投票も可能です。詳しい条件などはお問い合わせください。

**①身体障害者手帳を持っている人**

- ・両下肢、体幹、移動機能…1、2級
- ・心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸…1、3級
- ・免疫、肝臓…1～3級

**②戦傷病者手帳を持っている人**

- ・両下肢、体幹…特別項症、第1、2項症
- ・心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓…特別項症、第1～3項症

**③介護保険法の要介護者の人**

介護保険の被保険者証の要介護状態区分が要介護5の人

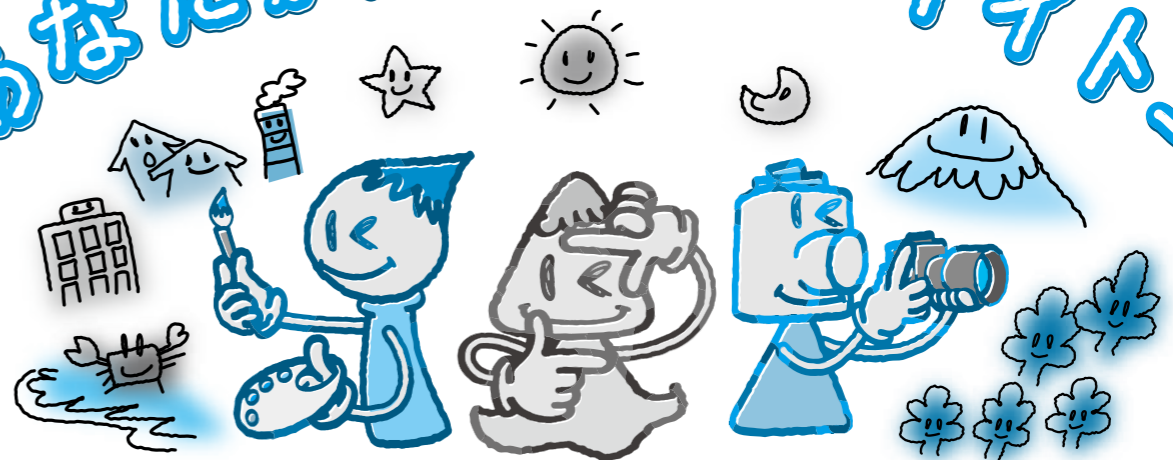
**Q7.** 今、テレビや新聞で「ネット選挙」が話題ですが、インターネットなどで投票はできないの？

**A7.** 「ネット選挙」は、候補者がインターネットを利用して、有権者に選挙運動を行うことです。インターネットなどでの投票はできません。



●市では市全体を11の投票区に分けており、投票日に投票できる場所は、投票案内のはがき(投票所入場整理券)に書かれた投票所のみになります。他の投票所では投票ができませんので、ご注意ください。なお、期日前投票が行える場所は、市役所のみとなります。

# あなたが描く「コガノアイト」



## 古賀の魅力「再」発見コンテスト

古賀市の自然豊かな風景や伝統を受け継ぐ行事、笑顔あふれるお祭りなど、見た人が思わず古賀市のファンになるような絵画や写真を募集します。画用紙やレンズを通して、あなたが選ぶとおきの古賀市の魅力を表現してください。たくさんのご応募をお待ちしています。

魅力あふれる作品をお待ちしています！

【特別審査員】  
博多 大吉さん  
(古賀市ふるさと大使)



応募締切

平成25年  
12月27日(金)

◆表彰・副賞…最優秀賞、優秀賞、佳作、審査員特別賞を部門ごとに選定します。入賞者には、表彰状、副賞(図書カードなど)を贈呈します。



絵画部門【ジュニアの部・一般の部】



応募資格

【ジュニアの部】小学生以下

【一般の部】中学生以上

※市外在住の人も応募できます。

※ジュニアの部の応募者には、全員に参加賞を贈呈します。



応募方法

応募用紙※1に必要事項を記入し、ご応募ください。

※ジュニアの部の応募者で、画用紙が必要な人は都市計画課にお尋ねください。



応募規定

●画材は自由です。ただし、絵手紙のような文字は入れないでください。

●サイズは四つ切までとします。

●応募点数は一人当たり3点までとします。

●作品は、オリジナルで手書きのものとなります。

●模写、コピー(複製・プリントアウト)は不可となります。



写真部門【一般の部】



応募資格

中学生以上

※市外在住の人も応募できます。



応募方法

応募用紙※1に必要事項を記入し、データもしくはプリントでご応募ください。



応募規定

●フィルムカメラまたはデジタルカメラで撮影されたものに限りません。

●単写真のみとします。

(組写真、合成写真は不可)

●サイズは2Lから六つ切までとします。

●応募点数は一人当たり3点までとします。

●応募作品の撮影時期は問いません。

※1：応募用紙・応募規定は、市ホームページに掲載しています。

■問い合わせ 都市計画課 ☎942-1268

🌐 <http://www.city.koga.fukuoka.jp>

元気な自分へ

## ステップアップ

「体にいいことは分かってるんだけど…」 「健康のために何かしなきゃ…」

健康づくりに興味があるけど、もう一歩が踏み出せないあなた。健康づくりの活動の幅を広げたいあなた。健康づくりステップアップ講座で、いろいろな角度から健康づくりについて考えてみませんか？健康づくりステップアップ講座は、市健康づくり合同チーム(予防健診課、生涯学習推進課、介護支援課)が今年度から始める新しい講座です。骨密度の測定や、食事、運動などの講義や実技を通して、健康づくりを丸ごと学びましょう！

- 【実施期間】** 7月～平成26年1月(月1回・全7回)
- 【申込期間】** 7月1日(月)～19日(金)(平日のみ)
- 【対象】** 健康づくりに興味がある市内在住者
- 【申込方法】** 電話または直接窓口へお越しください。
- 【定員】** 50人(先着順)
- 【参加費】** 無料

### 【健康づくりステップアップ講座スケジュール】

実施日・時間	場 所	内 容
7月31日(水) 14時～15時30分	サンコスモ古賀 201・202会議室	<b>測定</b> 「ほんとに身体の内側まで知ってる!？」 ●保健師による生活習慣病の話、骨密度・体組成測定など <b>【持参する物】</b> 筆記用具 ※測定は裸足で行います。
8月23日(金) 14時～15時30分	サンコスモ古賀 201・202会議室	<b>食事</b> 「あなたの食べ方、大丈夫?」 ●管理栄養士による食事のとり方、選び方についての話など <b>【持参する物】</b> 筆記用具
9月5日(木) 10時～11時30分	サンコスモ古賀 201・202会議室	<b>運動</b> 「運動不足…感じていませんか!？」 ●健康運動指導士による運動の必要性の話、ストレッチングなど <b>【持参する物】</b> 動きやすい服装、飲み物、筆記用具
10月9日(水) 10時～11時30分	市民体育館	<b>軽スポーツ</b> 「らくらく楽し! スポーツにチャレンジ」 ●カローリング、ダーツの体験、万歩計活用法の話など <b>【持参する物】</b> 体育館シューズ、タオル、飲み物
11月12日(火) 14時～15時30分	リーパスプラザ 大会議室	<b>ウォーキング</b> 「古賀よいとこ発見～気持ちよかあまち歩き～」 ●ウォーキングの話、市内ウォーキングなど <b>【持参する物】</b> 飲み物、タオル、帽子、ウォーキングシューズ
12月11日(水) 14時～15時30分	サンコスモ古賀 201・202会議室	<b>体操</b> 「えっ!?こんなに良かったんだ! この体操」 ●玄米ニギニギ体操、ボールを使った運動など <b>【持参する物】</b> 玄米ニギニギ棒(持っている人)、ボール、飲み物
1月22日(水) 14時～15時30分	サンコスモ古賀 201・202会議室	<b>測定</b> 「さあ! いよいよ成果を見るときです!」 ●骨密度・体組成測定、講座を通してのまとめの話など <b>【持参する物】</b> 筆記用具 ※測定は裸足で行います。

■問い合わせ 地域包括支援センター「寄って館」 ☎942-1156 ☎942-1154  
 予防健診課 ☎942-1151 ☎942-1154  
 生涯学習推進課 ☎942-1347 ☎942-1361



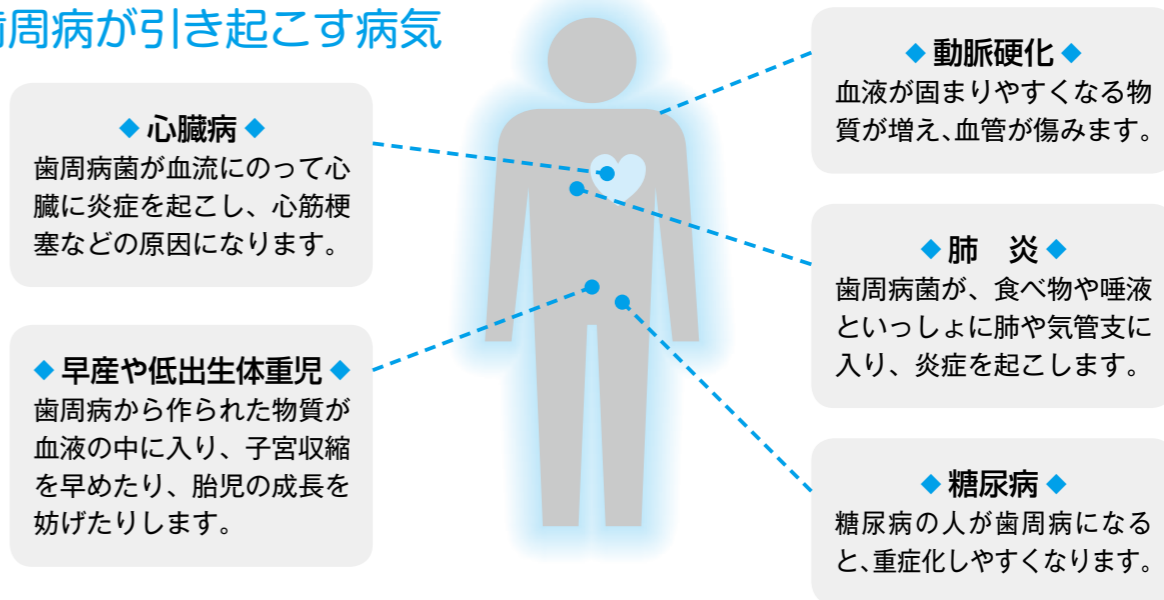
## 歯周病は万病のもと

6/4(火)▶10月 は、歯と口の健康週間です

■問い合わせ 予防健診課 ☎942-1151

歯周病は口の中だけではなく、全身の健康にも影響を及ぼす病気です。歯周病は身近な病気で、実に成人の80%がかかっており、歯茎が腫れたり、ひどいときには歯が抜けたりします。この歯周病の原因は、細菌のかたまり。この細菌が血液やだ液に混ざって全身に運ばれ、さまざまな病気の引き金になります。

### 歯周病が引き起こす病気



### 歯周病を予防するための3か条

- 1 適切なブラッシング**  
●歯と歯茎の境目まで丁寧に磨きましょう。歯と歯の間は歯ブラシの毛先では届きにくいので、歯間ブラシやデンタルフロスを活用してください。
- 2 禁 煙**  
●タバコは細菌に対する抵抗力を低下させると言われています。そのため、喫煙が歯周病の進行を早めたり、炎症が治りにくくなる原因になったりします。
- 3 定期検診**  
●早期発見、早期治療がたいせつです。かかりつけ歯科医院での定期的なお口の点検をしましょう。

■問い合わせ 予防健診課  
☎942-1151

【訂正とお詫び】「平成25年度古賀市健診申し込みチラシ」の結核検診(胸部X線)及び地域巡回健診の日程が6月8日(金)となっていました。正しくは6月8日(土)となります。お詫びして、訂正いたします。

※医療機関での無料接種は、事前に問い合わせのうえ、母子健康手帳をお持ちください。

◆対象  
平成7年4月2日～  
平成19年4月1日  
生まれの人

日本脳炎の予防接種は、ワクチンが原因とされる健康被害が発生したため、平成17年度までは積極的な接種勧奨を差し控えていました。その後、安全性の高い新ワクチンが開発され、不足分の接種を無料で受けることができるようになりました。該当する人は母子健康手帳などを確認のうえ、不足分の接種を受けてください。



日本脳炎  
定期予防接種の  
お知らせ

私たちが  
伺います！

## あかちゃん訪問のお知らせ



【保育士】 平山博子

コメント \*赤ちゃん大好きです！

市では、乳児のいるすべての家庭を専門のスタッフ（保育士、助産師、保健師、看護師）が訪問しています。赤ちゃんの発達や育児の悩みなど、何でも気軽に相談してください。

- 対象 おおむね生後4か月までの乳児のいる家庭（対象者には市から個別に通知します。）
- 訪問時間 1時間程度
- 問い合わせ 子育て支援課家庭支援係 ☎942-1159



【看護師】 有村真理子

コメント \*スマイルで行きます！



【助産師】 永田佐知枝

コメント \*たくさんの赤ちゃんとうまく会えることを楽しみにしています。



【保健師】 神谷実枝

コメント \*頑張っているママさんにパワーをもらっています。でもがんばりすぎないでね！



【保育士】 元満弘子

コメント \*お会いできるのを楽しみにしています。

## 咲からの風

### 自動車事故での後遺障がいにも 介護料が支給されます



自動車事故で重度の後遺障がいがあり、介護が必要となった場合、独立行政法人自動車事故対策機構から介護料が支給される制度があります。日常的な介護サービスだけでなく、車椅子・介護用ベッドなどの介護用品や、消耗品の購入も対象となります。自動車事故にあった人は、ご相談ください。

#### ◆どんな人が対象になるの？

自動車損害賠償責任保険・共済組合において認定された後遺障害等級が、以下の等級の人に支給されます。後遺障害等級は、保険会社または共済組合から通知された後遺障害認定通知書などにより確認できます。

- I種(常時要介護)…第1級1号、2号
- II種(随時要介護)…第2級1号、2号

#### ◆支給されない場合もありますか？

労災など、他法令に基づく施設に入所された場合や介護料相当の給付を受けたときは、支給の対象になりません。その他にも所得制限などで支給できない場合がありますので、詳しくは、お問い合わせください。

#### ◆こういった費用が対象になりますか？

①訪問介護などの住宅介護サービス、②介護用品の購入、③消耗品の購入が対象になります。支給額に関しては、受給額ごとに上限額を定めています。また、①～③の合計が下限額に満たない場合でも、下限額は支給します。※介護用品や消耗品には、購入の規定があります。

- 支給額(月額)
- 特I種(最重度)…下限額68,440円、上限額136,880円
  - I種(常時要介護)…下限額58,570円、上限額108,000円
  - II種(随時要介護)…下限額29,290円、上限額54,000円

■問い合わせ 独立行政法人 自動車事故対策機構 福岡主管支所 ☎451-7751

平成25年度

## 介護保険料額が 決まります。

7月中旬

### 方法1 年金からの天引きの人

年金が年額18万円以上の人は年金から差し引かれます

4月・6月は仮徴収として前年度2月と同額を、8月からは確定した保険料額を8月・10月・12月・2月の4回に分けて納めます（期別の保険料額は同じ所得段階の人でも異なる場合があります）。  
※納期ごとの保険料額については決定通知書でご確認ください。

### 方法2 納付書または口座振替の人

年金が年額18万円未満の人は、保険料の年額を第1期から第8期までの8回に分けて、納付書・口座振替で納めます。また、年度途中で保険料の変更があった人などは、年金が年額18万円以上でも納付書または口座振替になります。

口座振替にすると便利じゃのう。

らぶぼあ



### 【平成24～26年度 古賀市介護保険料額】

段階	対象者	保険料年額
1	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者であって世帯全員が市民税非課税の人	28,200円
2	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人	28,200円
3 特例割合	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額+合計所得金額が80万1円以上120万円以下の人	39,480円
3	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額+合計所得金額が120万1円以上の人	42,300円
4 特例割合	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人	53,580円
4	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、課税年金収入額+合計所得金額が80万1円以上の人	56,400円
5	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の人	62,040円
6	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満の人	70,500円
7	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上300万円未満の人	84,600円
8	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	98,700円
9	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の人	104,340円
10	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上の人	109,980円

### 注意してください

介護保険制度は、皆さんの支え合いで成り立っており、費用の1割を自己負担することで、さまざまなサービスが利用できます。しかし、保険料の滞納があると、サービス利用時に不利益が生じたり滞納処分を受ける場合がありますので、ご注意ください。

相談、  
問い合わせ

介護保険料や介護認定、  
介護(予防)サービスの利用手続きなどの  
相談、問い合わせは

介護支援課  
☎942-1144

65歳以上の人の平成25年度介護保険料額が決定します。決定通知書は7月中旬に送付します。  
この決定通知書には、平成25年度の年間保険料額やこれからの保険料の納付方法などが記載されています。なお、保険料額は、本人及び世帯の所得状況などによって10段階に区別されます。また、介護保険料の納め方は、2種類あります。

## 国民健康保険税 まもなくお知らせします

平成25年度

平成25年度分の国民健康保険税は、7月中旬に各世帯に郵送でお知らせします。

シッテル?

国民健康保険税の納税義務者は「世帯主」になります。そのため、国民健康保険税に関するお知らせは、世帯主あてに送られます。世帯主自身が国民健康保険に加入してなくても、世帯内に国民健康保険に加入している人がいれば、世帯主が納税義務者になります。このような世帯主を「擬制世帯主」といいます。

**【口座振替を利用しましょう】** 口座振替にすると毎回納付に出かける手間が省けるほか、納付忘れがありません。市内各金融機関に備え付けの申込用紙でお申し込みください。

### 問い合わせ

市民国保課国保係 ☎942-1111 (内線217)

●平成25年度の国民健康保険税率は、以下のようになります。

医療分 (0~74歳)	所得割	7.0%
	均等割	24,000円
	平等割	24,000円
	課税限度額	510,000円
後期高齢者支援分 (0~74歳)	所得割	2.0%
	均等割	7,000円
	平等割	7,000円
	課税限度額	140,000円
介護分 (40~64歳)	所得割	1.7%
	均等割	12,000円
	平等割	12,000円
	課税限度額	120,000円

※普通徴収の世帯は、7月から来年2月までの8回の納期で納付してください。

※特別徴収の世帯は、年金支給月(偶数月)に年金から天引きします。

## 7月中旬 保険料決定通知書をお送りします

平成25年度  
後期高齢者医療制度

**75**歳以上の人及び65歳以上75歳未満で一定の障がいがある人が加入する、後期高齢者医療制度の平成25年度の保険料を「福岡県後期高齢者医療広域連合」が決定し、保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。この決定通知書には、平成25年度の保険料額や納付方法などが記載されています。

保険料の納付方法は、原則として年金天引きになりますが、年金の額などによっては、納付書や口座振替で納めていただく場合もあります。

また、年金天引き対象の人も、申し出により、口座振替へ変更することができます。手続きの方法などについては、市民国保課年金・医療係にお問い合わせください。

### 納付方法の例

◎…年金天引きによる納付 ○…口座振替による納付 ●…口座振替または納付書などによる納付

	H25.4	5	6	7	8	9	10	11	12	H26.1	2	3
①既に年金天引きで納付している場合	◎		◎		◎		◎		◎		◎	
②新たに年金天引きで納付する場合				●	●	●	◎		◎		◎	
③年金天引きでない場合				●	●	●	●	●	●	●	●	●
④7月に納付方法変更を申し出た場合	◎		◎		◎		○	○	○	○	○	○

■問い合わせ 市民国保課年金・医療係 ☎942-1111 (内線211)

## 住民票・戸籍の第三者交付、不正取得の「本人通知制度」をご活用ください



### 【本人通知制度とは】

住民票や戸籍には、個人のプライバシーに関わる情報が多く記載されています。住民票などの証明書を発行する際には、本人確認など窓口でチェックをして交付していますが、不正な手段で他人の情報を得ようとする人もいます。

【本人通知制度】とは、市役所であらかじめ登録している人の住民票などを「第三者」に交付した際に書面でお知らせするものです。この制度により、不正取得の抑制や早期発見ができるようになりました。

### 【第三者とは】

住民票は、同じ住民票に記載されている人(同世帯の人)、戸籍は、同じ戸籍に記載されている人や両親・祖父母・子・孫しか原則として取得できません。第三者とは、この原則で認められている人以外の人です。しかし、第三者でも、本人からの委任状を持った代理人や、弁護士

などの特定事務受任者、自分の権利や義務のために他人の住民票などが必要な人は、その理由や提出先を明らかにして交付を受けることが法律で認められています。このような「第三者」に住民票などを交付した際、本人通知の対象となります。

### 【登録方法】

本人確認ができる証明書(運転免許証や住基カード、保険証など)を持って、市民国保課窓口までお越しください。証明書を持っていない人や、市役所まで来ることができない人は問い合わせください。登録手数料は無料です。

※不正取得が明らかになり、市が警察に告発したとき、または不正を行った者への刑罰が確定したときは、登録の有無に関わらず該当者全員に不正取得があったことをお知らせします。

### ■問い合わせ

市民国保課市民係 ☎942-1123

## 外国人住民への住基ネットの運用が開始されます

7/8月から

7月8日(月)から、外国人住民(外国籍で住民票が作成されている人)についても、住基ネット<sup>※1</sup>の運用が開始されます。また、住基カード<sup>※2</sup>の交付を受けることができるようになります。

### 次の点が変わります

- ▶外国人住民の住民票に住民票コード<sup>※3</sup>が記載されます。※証明として交付される住民票の写しには、通常、住民票コードは記載されません。希望時のみとなります。
- ▶外国人住民も市役所で住基カードの交付を受けることができるようになります。(交付手数料500円)

### 住民票コードを通知します

7月9日(火)以降、住民票コード通知票を世帯ごとに送付します。

※この通知によって必要となる手続きはありません。

※1住基ネット\*居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化した全国共通の本人確認ができるシステムです。住民の利便性の向上と国や地方公共団体の行政の合理化をはかることを目的としています。

※2住基カード\*セキュリティに優れたICカードで「写真付き住基カード」は公的な証明書としても使えます(15歳未満の人の住基カードには写真が付きません)。

※3住民票コード\*住基ネットにおいて全国共通の本人確認を行うにあたって必要不可欠な、無作為の11桁の番号です。

【総務省「外国人住民に係る住民基本台帳制度について」(英語、韓国語、中国語、スペイン語、ポルトガル語対応)

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/zairyu.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html)

■問い合わせ 市民国保課市民係 ☎942-1123

シリーズ 税

## 納めんといかんハイ [その2]

### 滞納処分と納税の猶予

税金などを納期限までに納付しなかった場合には、督促状が發送されます。督促状の發送日から10日を経過した日までに、滞納税などが納付されていない場合は、財産の差押えなどの滞納処分が行われることがあります。期限内に納税が難しい場合は、早めに収納管理課へご相談ください。

ただし、地方税法第15条に明記されている、一定の事由があると認められる場合には、申請があった場合に限り、納めることができない金額について1年以内の期間で、納税を猶予される制度があります。

申請の手続きは、収納管理課窓口で受け付けています。収支の状況や納められない詳しい理由を整理して、相談にお越しくください。

- 地方税法第15条より
- 財産について震災、風水害、火災その他の災害を受け、または盗難にかかったとき
  - 病気にかかり、または負傷したとき
  - 事業を廃止、または休止したとき
  - 事業で著しい損失を受けたとき
  - 上記4つの事由に類する事実があったとき

■ 問い合わせ 収納管理課 ☎942-1124

## 出かけて、集めて、健康グッズをもらおう！

市では、高齢者が地域との交流促進や趣味・生きがいを見つけるきっかけづくりを目的として、市が指定する催しに参加してスタンプを集め、健康グッズと交換できる事業を行っています。

ロビーコンサート(6/30)、同和問題を考える市民の夕べ(7/6)など、対象となる催しの受付で、スタンプカードの配布とスタンプの押印を行っています。スタンプをためると、①～⑥の健康グッズと交換できます。

※対象となる催しの情報など、詳しくは、介護支援課までお問い合わせください。

- ① 万歩計
- ② 生活環境お知らせ時計
- ③ ラジオ付ライト
- ④ 真空断熱水筒
- ⑤ 非常用持ち出し10点セット
- ⑥ 血圧計



高齢者外出促進事業 ▲  
キャラクター  
マメドロ

スタンプ4つで①～⑤のうち1つ。スタンプ8つで①～⑤のうち2つ、もしくは⑥と交換できます。

※グッズの交換には、スタンプカード、身分証、印鑑(認め印)が必要です。(※スタンプ有効期限：4月から1年間)

■ 対象 市内在住で、65歳以上の人  
(昭和24年4月1日以前に生まれた人)

■ 問い合わせ 介護支援課 ☎942-1144

## 健康づくり シリーズ③ 元気のコツ

### 知って実践！しっかり学べる！「健康アップ講座」

●市では、無料で職員を派遣して講義を受けることができる「まちづくり出前講座」を実施しています。今回は数あるメニューの中の1つ、「健康アップ講座」を紹介します。●この講座では、さまざまな健康測定器を使って自分の健康状態を知り、体の仕組みや生活習慣について学習します。ぜひ、体験してみてください。

#### 受講者の声

- ▶ 初めて測定をして、自分の身体を知る事ができました。自分の体は自分で守らなければならないと思います。
- ▶ 以前、減塩しなさいと注意を受け、気を付けていたつもり

でしたが、実際は塩分摂取量が意外に多くて驚きました。食生活を見直してみようと思います。

▶ 健康を少しは気にしながらも、これまで何の検査もしてきませんでした。これを機にかなり意識するようになりそうです。市が行う健診など積極的に受けるようにしたいと思います。



▲ 説明を受ける受講者



▲ 健康測定の様子

■ 問い合わせ 予防健診課 ☎942-1151

## 情報公開制度などの運用状況をお知らせします

情報公開制度は、市が保有する情報を公開することで、市政に対する市民の理解と信頼を深め、公正で開かれた市政の発展をめざすための制度です。また、個人情報保護制度は市の保有する個人情報を適正に取り扱い、個人の権利・利益の保護を図ることを目的としています。どちらの制度も市民を中心としたまちづくりを進めていくうえでたいせつな役割を果たすものです。

市では、制度の適正な運営のため、それぞれの制度の運用状況を年度ごとに公表しています。平成24年度の運用状況は、右記のとおりです。なお、詳しい資料は市役所情報公開窓口で閲覧できます。

#### ■ 問い合わせ

総務課 ☎942-1112

実施機関	請求件数	処理内容		
		開示	部分開示	不開示
市				
総務部	9(5)	3(0)	5(5)	1(0)
市民部	8(5)	5(0)	3(3)	0(2)
長				
保健福祉部	3(0)	0(0)	3(0)	0(0)
建設産業部	23(0)	6(0)	16(0)	1(0)
教育委員会	2(0)	1(0)	0(0)	1(0)
選挙管理委員会	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
監査委員	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
農業委員会	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)
固定資産評価審査委員会	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
公営企業管理者(市長)	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)
議会	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
土地開発公社	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
合計	47(10)	16(0)	28(8)	3(2)

※( ) 外数字は市政情報に関するものを、( ) 内数字は個人情報に関する開示請求及び処理内容をそれぞれ表しています。

※詳しい資料の閲覧を希望される人は、市役所総務課へお問い合わせください。

## 「日本女性会議」参加者募集

女性も男性も、性別に関係なく個性をじゅうぶんに発揮し、互いに認め合う男女共同参画社会をとるに考える「日本女性会議」が開催されます。市では参加者を募集しています。

■ 日時 10月11日(金)～12日(土)

■ 場所 阿南市スポーツ総合センター  
(徳島県阿南市七見町下川田100-1)

■ 内容 基調報告、分科会、記念講演、シンポジウム、交流会など

■ 申込方法 電話にて受け付けます。

■ 申込期間 8月5日(月)まで

※市から3万円を補助します。

(過去に補助を受けていない人4人まで)

※応募多数の場合は抽選

※参加者には市が推進する男女共同参画事業にご協力願います。

■ 申込・問い合わせ 総務課 ☎942-1260

## 古賀市隣保館「ひだまり館」の使用が有料になります

1 月28日に提出された「隣保館施設使用のあり方について」の答申書をふまえ、7月から、古賀市隣保館「ひだまり館」の使用が有料になります。将来にわたって安定した施設サービスを提供するため、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

【施設使用料】 ※1時間当たり

会議室1	300円
会議室2	300円
パソコンルーム	700円

※1時間未満の使用料は1時間として算出  
冷暖房の使用料は1時間100円  
使用時間は原則2時間以内

■ 問い合わせ 古賀市隣保館「ひだまり館」  
☎943-4222





お誕生日おめでとう

6

Happy Birthday



3歳  
くぼた ともき  
久保田 智喜ちゃん  
6月2日生 天神

3歳のお誕生日おめでとう！すなおで優しい元気な男の子に育ってね！



2歳  
うえた やまと  
上田 大翔ちゃん  
6月3日生 花見東

元気いっぱいやまと君♡お誕生日おめでとう♡これからたくさんの笑顔を見せてね♡



2歳  
みよし ゆいり  
三好 結織ちゃん  
6月6日生 日吉

明るく優しい子に育ってネ。お姉ちゃんと仲よくネ。



2歳  
もりかわ あやと  
盛川 文翔ちゃん  
6月6日生 藤野

もりもり食べて大きくなあれ!! (^o^)/ Happy Birthday



3歳  
こまやま いちか  
駒山 苺華ちゃん  
6月15日生 小山田

おしゃべり大好きな いっちゃん♡これから元気いっぱいの笑顔で周りを明るくしてね♡



2歳  
あさかわ こうき  
浅川 煌貴ちゃん  
6月16日生 舞の里

お誕生日おめでとう！パパとママに幸せをありがとう。元気で笑顔いっぱいいてね♡



2歳  
あべ なおと  
安部 修斗ちゃん  
6月20日生 新原

なおちゃん♡これから元気いっぱい遊んでスクスクと成長してね♡だあーいすき♡



1歳  
よしだ りゅうた  
吉田 隆太ちゃん  
6月26日生 今の庄

誕生日おめでとう！隆太のかわいい笑顔が大好きだよ♡元気に大きくなってね！



1歳  
かきはら こうし  
柿原 康志ちゃん  
6月27日生 青柳町

いつも元気いっぱいの康志。これからも、たくさん笑顔を見せてネ♡1歳おめでとう！



## 子どもといっしょに遊び修行！

5月11日、サンコスモ古賀で「イクメン道場」が行われ、約20組の親子が集まりました。イクメン道場は「1日ひとりで育児ができるパパ」になることをめざしており、今回参加したお父さんたちは、風船割りゲームや体を使った遊びで子どもといっしょに楽しんで学びました。参加者からは「子どもとじっくり触れ合うことができました」、「父親同士のつながりができました」との声が上がっていました。



**今月のSpot Light**  
5月13日、市役所にて市内の各学校がそれぞれの特色ある取組を紹介する「グランドデザイン発表会」が行われました。各小中学校から集まった教師や学校評議員は、他校の取組をメモしたり、映し出されるスライドにうなずいたり、発表に熱心に聞き入っていました。

## 食べる楽しみ、買う楽しみ 作る楽しみ、見る楽しみ



5月19日、第2回古賀モノづくり博「食の祭典」が市工業団地内にて開催されました。不安定な天気にも関わらず、市内外より多くの人を訪れました。出展企業は30社を超え、会場には各企業自慢の海産物・各種惣菜・パンなどお買い得商品が勢ぞろい！

満足げな笑顔で、大きな買い物袋を抱えた人がそこかしこで見られました。明太子作りや生菓子作りなどの体験教室の申し込みも、長蛇の列ができるほど大盛況となり、午後になっても各会場の人だかりは絶えませんでした。

また、2か所に設けられたステージでは、ジャズバンドや太鼓の演奏などが行われ、祭りをいっそう盛り上げていました。家族で訪れたという加藤恭子さん(天神)は、「5月なので、ちまきが食べられてうれしい。おいしそうなものがたくさんあるので買い物を楽しみ！」とうきうきした様子で話してくれました。



街角スナップでは読者の皆さんからの投稿をお待ちしています。市ホームページからも簡単に投稿できます。



## めざせ！一等賞！

5月25日、市内小学校で運動会が行われました。児童による徒競走や玉入れ、棒引きなど、各学年での競技を実施した後、午後からは全学年が協力する大玉送りが行われ、大玉が右に左に揺れるたび、子どもたちの中から大きな歓声が起こりました。また、訪れた保護者が飛び入り参加する地域対抗の綱引きも行われ、懸命に綱を引くお父さん、お母さんを応援する児童の音が、雲ひとつない晴天の下に響き渡りました。

## 歩いて見て知った「古賀の色」

3月24日と4月21日、サンコスモ古賀で「古賀カラーカレッジ」が開催されました。この講座は身の周りにある色彩が人やまちに与える効果や影響について考えるきっかけとして企画されました。参加者は、自分に合う色を身につけることで気持ちが安らぐことや、各地域に住む人が心地よいと感じる「エリアカラー」があることなど色彩の基礎知識を学びました。その後JR古賀駅前を歩き、実際に使われている色彩を勉強——。参加者からは「以前よりまちの色を意識するようになった」「色についてもっと知りたい」など活発な意見が聞かれました。



オンラインデータベースのご案内【無料】

オンラインデータベースとは、インターネットを利用してデータの検索を行える商用データサービスの一つです。返却カウンター横のレファレンスデスクの端末で、職員がいっしょに調べ物のお手伝いをします。ご利用ください。

【ジャパンレッジ・プラス】

百科事典・辞書・ニュース・現代用語の基礎知識など、30種類以上の辞典を一括検索できます。

【聞蔵Ⅱビジュアル(朝日新聞オンライン記事データベース)】

朝日新聞、アエラ、週刊朝日の記事を調べることができます。

【D1-Law.com 第一法規法情報総合データベース】

約50万件の文献情報から、現行法規、法律判例文献情報などを調べることができます。

必要な箇所は有料(1枚10円)でプリントアウトすることができます。\*USBメモリなど記憶媒体の持ち込み、使用はできません。

図書館マスコットキャラクター→  
ことちゃん

NEW

新聞閲覧台が  
できました!

●新聞コーナーに新聞閲覧台を設置しました。どうぞご利用ください。

おはなし会スペシャル【無料】

夏休みの初めに楽しいおはなし会を開催します。

日時▶7月21日(日) 14時~15時

場所▶サンフレアこが視聴覚室

内容▶市内の地域文庫によるおはなし会  
パネルシアター「しゃぼん玉とばせ」  
フェルトで「作って遊ぼう」など

対象▶おはなしが好きな人



2013 Calendar 平成25年6月▶7月

日	月	火	水	木	金	土
6/9 読書ボランティア講座2	10 休	11	12 おはなし	13	14	15 おはなし
16 読書ボランティア講座3	17 休	18	19 おはなし	20	21	22 おはなし
23 おはなし	24 休	25	26	27 整理 休館日	28	29 おはなし
30 おはなし	7/1 休	2	3	4	5	6 おはなし
7	8 休	9	10 おはなし	11	12	13 おはなし

どようおはなし会...11時~11時30分

赤ちゃんおはなし会(0歳児)

...11時~11時20分、11時40分~12時

小さい子のおはなし会(1~3歳児)

...11時~11時30分

名画会...14時

子ども映画会...14時

市立図書館携帯検索  
サイトはこちらから▶



新 着 紹 介

題名『ひたすら面白い小説が読みたい文庫解説コレクション』  
著者 児玉清 著 中央公論新社 刊

あらすじ●最高の読み手であり書評家でもあった著者は、ミステリー、時代もの、現代小説など、多彩な文庫作品の巻末解説を手がけた。物語への愛と書き手への敬意がにじみ出る42編をまとめた珠玉の一冊。



題名『妖怪の日本地図 九州・沖縄』  
著者 千葉幹夫・粕谷亮美 文  
石井勉 絵 大月書店 刊

あらすじ●全国に300種いるといわれる妖怪を都道府県別に紹介。6巻は九州・沖縄の妖怪を取り上げています。夜道に立ちはだかるカベは?髪の毛で血を吸う妖怪って?ウミゴゼンやシラヌイ、キジムナーなども登場。古代~江戸時代の妖怪出現年表付。

図書館からのお知らせ

●JR古賀駅の返却ポストは返却処理に2日ほどかかります。返却後すぐに次の本を借りたい場合は、図書館へ返却ください。

●図書館の開館時間は10時~18時です。(月曜は休館)



このコーナーは、生涯にわたって学ぶことができ、学んだことが生かせる生涯学習社会の実現をめざして、さまざまな情報を提供しています。

成人式実行委員募集!!

自分たちの成人式、つくろう

人生の節目である“成人式”。市では成人式の企画・運営を行う新成人実行委員を募集しています。式に参加するだけではなく、実行委員として「新成人ならではの、そして自分たちの成人式」を作りませんか?

そこで出会ったすてきな仲間と、たった1度の成人式をプロデュースする貴重な体験をしましょう。



対象▶平成5年4月2日~平成6年4月1日生まれの人  
※2年以内に成人式を迎える人も大歓迎!

定員▶15人程度 申込期間▶7月31日(水)まで

申込方法▶電話、FAXまたはメールで

①氏名②住所③電話番号を添えて申し込み

活動時期▶10月より活動開始

活動内容▶・成人式ポスター、案内はがきデザインの作成  
・式典のテーマ及び内容の企画  
・当日の式典運営 など

成人式日時▶平成26年1月12日(日)13時開式

問い合わせ▶生涯学習推進課

☎942-1347 FAX942-1361

✉shogaku@city.koga.fukuoka.jp

つながりひろばの

facebook

はじめました!

リーバスプラザ敷地内にある、つながりひろば(市民活動支援センター)では、市ホームページや「わ・わ・わ通信」(偶数月発行)により、ボランティア活動や地域活動など、市民活動の情報発信を行っています。

4月からはフェイスブックを始め、今まで以上にタイムリーな情報を届け、市民の皆さんとコミュニケーションを図っています。市民活動のレポートや研修会・イベントなどの情報、日頃のつながりひろばの様子など、日々更新していますので、皆さんもいいね!やシェアをしてみてください。

つながりひろばってこんなところ

- \*「自分の学んだことを伝えたい人」と「知識や技術を学びたい人」をつなぎ、学びの輪を広げます。
- \*市民活動団体の情報や活動内容などを分野ごとにまとめ、冊子やホームページで紹介しています。
- \*ボランティア活動をしている、または始めてみたいという人を登録し、活動の橋渡しや情報提供を行います。

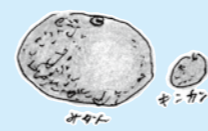
問い合わせ

つながりひろば(市民活動支援センター)

☎692-5117

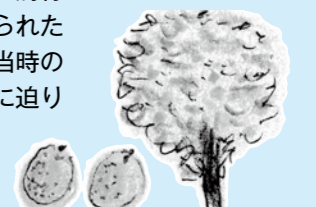
歴史資料館  
だより

いしぶみ  
石碑の  
つづやき②



▶今回は青柳村のみかん栽培の歴史を伝える石碑を紹介します。現在の西鉄バス青柳バス停付近にある、昭和5年に建立された「清水市郎右衛門翁之碑」と昭和28年に建立された「清水喜一郎翁 頌徳之碑」の兄弟の碑についてです。▶清水兄弟は明治期、青柳村の農業振興に尽力し、特にみかん栽培の伝統の礎を築いた先駆者として高く評価されています。兄の市郎右衛門さんは明治32年金柑の栽培を始め、国内から朝鮮・満州まで販路を伸ばしました。弟の喜一郎さんは明治27年、大阪や紀州のみかんを視

察研究し、帰村後みかん栽培を奨励しました。また、現在の農業協同組合の母体となった産業組合の設立に尽力し、村長としても村の振興に努めました。▶7月26日(金)~8月25日(日)の企画展「石碑のつづやき」では、清水兄弟の篤行と功績が称えられた石碑を中心に当時の地域生活の姿に迫ります。



## 7月▶9月のスポーツ行事

月	日	行事名	時間・場所	対象	参加費ほか	申込期限・申込先
7月	7日(日)	ゲートボール壮年者大会	8時30分～12時30分 千鳥苑	一般市民・会員	1,000円/チーム	7月2日(火) ☎943-2421 (千鳥苑)
		古賀市民体育大会(兼) 県民体育大会選考会	9時総合開会式 クロスパルこが ※選考会は各市内体育施設			
	13日(土)	第15回 親善少年野球大会	8時集合 小野公園野球場	市内の少年野球 チーム・近隣の 招待チーム	5,000円/チーム	☎080-1779-2056 (檜橋)
	21日(日)	夏山登山大会と ソーマン流し	8時40分集合 旧清滝バス停	一般市民	300円/個人 500円/家族	当日現地受付
		第31回地域対抗 ソフトボール大会	9時開始 グリーンパークほか	分館で編成され たチーム	1,000円/チーム	7月7日(日) 体育協会事務局
28日(日)	弓道市民体育大会 (県民大会選考会)	10時開始 市弓道場	一般市民	無料	7月13日(出) 体育協会事務局	
	第7回市長杯 市民ソフトテニス 団体大会	8時30分集合 久保コート	スクール生 (ジュニア除く)	※平成25年4月からのレッスンの成果を 披露する新人戦です。		
8月	4日(日)	硬式テニススクール 修了生大会	8時受付 8時30分開会 千鳥コート	一般市民 中学生・高校生	3,000円/チーム	締め切りました
	25日(日)	バドミントン技術講習会	9時開始 市民体育館	一般市民・会員	未定	当日現地受付
		三道場親善射会	10時開始 市弓道場	会員	無料	8月17日(出) 体育協会事務局
9月	19日(木)	秋季親善 グラウンドゴルフ大会	9時～12時 市立球技場	一般市民・会員	500円/一般 500円/会員	9月13日(金) 体育協会事務局
	22日(日)	硬式テニス シングルス大会	8時集合 千鳥コート	一般市民	1,000円/一般 2,000円/会員	9月12日(休) 体育協会事務局

■申し込み・問い合わせ 体育協会事務局 ☎・☎944-1825(日・月曜日、祝日は休み)

月例会	登山協会	ゲートボール連合	グラウンドゴルフ記録会	軽スポーツ協会
	毎月第3日曜日	7/7(日)、9/14(土)	毎月第3水曜日	毎週火曜日
場 所	7月、8月：清滝	千鳥苑	市立球技場	市立球技場、市民体育館
時 間	9月：薬王寺水辺公園	8時30分	8時30分	9時～11時
対 象	一般市民	会員	会員	一般市民
参加費	個人300円、家族500円	1チーム 1,000円	200円	年会費 5,000円(半期2,500円)
申 込	当日現地受付	千鳥苑 1週間前まで	当日現地受付	当日現地受付

※登山協会の時間は、8時40分

## 教室

### スポーツダンス 初心者ダンス教室

日時▶9月6日(金)～11月20日(水)  
13時～15時  
場所▶市民体育館  
対象▶一般市民  
参加費▶3,000円(スポーツ保険含む)  
申込期間▶8月29日(木)まで

申込先▶体育協会事務局  
☎・☎944-1825



### バドミントン バドミントン教室

日時▶6月17日(月)～9月2日(月)  
20時  
場所▶市民体育館  
対象▶一般市民  
参加費▶2,000円  
申込期間▶6月8日(出)まで  
申込先▶☎944-1664(齋藤)



このページは体育協会による制作です。

## MESSAGE

### みんなでスポーツ! はつらつ体協(体育協会スローガン)

体育協会は、社会教育団体として、平成26年度には創立40周年を迎えます。日々のスポーツ活動の推進により、市民の皆さんの健康づくり、仲間づくり、青少年の健全育成、競技スポーツの振興などに取り組んでいます。  
また、市からの委託事業として県体に関する事業、市民健康スポーツの日などの開催や19加盟協会による大会、教室、研修会などを実施しています。  
今年度も体育協会の各事業に対しまして、皆さんのより一層のご支援、ご協力をお願いします。



体育協会会長  
小山利幸

### ●平成25年度 方針決定!

4月28日、市体育協会総会が、リーバスプラザで開催され、事業計画・予算・役員改選などの議案が承認されました。

### ■重点指針(要約)

- 1 体協会員の団結のもと加盟団体を含む組織の充実・強化を図り、社会体育の発展普及を推進する。
- 2 第3回市民健康スポーツの日、県体選考会、市民スポーツ研修会などの事業に取り組む。
- 3 平成26年度に創立40周年を迎えるにあたり、記念事業実行委員会(仮称)を組織化し取り組みを進める。また、今後の運営のあり方・事業の展開などについて前年度に引き続き調査・研究に取り組む。
- 4 体協事業の展開を図るために市、関係機関、団体などと連携を図る。

### ■部会活動事項(要約)

#### 【事業部会】

- 昨年度に引き続き「古賀市民体育大会(兼)県民体育大会選考会」を実施する。…7月7日(日)
- 「クリーンデー」を実施する。…8月18日(日)
- 「第3回市民健康スポーツの日」を実施する。…10月27日(日)

#### 【広報部会】

- 広報こが「みんなでスポーツ!」、行事予定表6月号裏面「体協だより」、ホームページの速やかな更新、内容充実に取り組む。

### 【平成25年度 役職一覧】

役 職	氏 名
会 長	小山利幸
副 会 長	木下忠
副 会 長	志賀満江
理 事 長	野田道夫
事 務 局 長	木戸一雄
事 業 部 会 部 会 長	井浦三千子
事 業 部 会 副 部 会 長	松崎伴行

役 職	氏 名
事 業 部 会 副 部 会 長	榎本辰秋
広 報 部 会 部 会 長	原秀次
監 事	高野辰夫
監 事	松岡勝
顧 問	林田良一
事 務 局 職 員	野崎みき子

## 会員募集 \*体験してみませんか

### 【ソフトボール協会】

●実年の部  
現在、55歳から77歳の元気なオヤジ約200人で楽しんでいます。  
日時▶隔週日曜日(11月まで、月2回)  
対象▶55歳以上で、市内に在住または通勤している人  
※体験などの問い合わせは、下記まで  
申込先▶☎943-3212(永山)

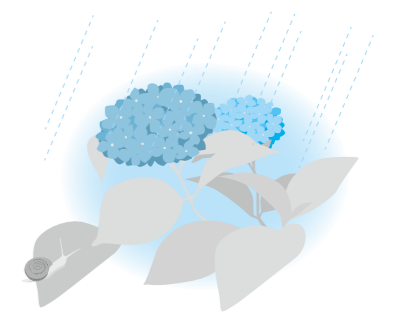


### 【フォークダンス協会】

●ポピーフォークダンス同好会  
日時▶毎週木曜日  
13時30分～15時30分  
場所▶リーバスプラザ研修棟206号室  
対象▶一般市民(初心者歓迎)  
参加費▶無料  
申込先▶体育協会事務局  
☎・☎944-1825



●りんどうフォークダンス同好会  
日時▶毎週火曜日 14時～16時  
場所▶リーバスプラザ研修棟307号室  
対象▶一般市民(初心者歓迎)  
参加費▶無料  
申込先▶体育協会事務局  
☎・☎944-1825





●古賀市内で食品製造を行っている企業・飲食店を営む皆さん

「焦がし」商品  
▼ロゴシール

# 焦がし 商品を作ってみませんか?



市では、「古賀市」の認知度向上と新たな特産品開発を目的として、香ばしい香りの特徴とした「焦がし」商品をPRしていきたいと考えています。これにより、市外の人に「古賀市＝焦がし」を想像してもらい、「焦がし」商品を求めて古賀へ来てもらうことを目標としています。

焦がし商品とは、軽く焦がしたりあぶったりした、ほのかな苦味と香ばしい香りの特徴とした商品です。食品製造を行う企業や飲食店を営む皆さん、ぜひ、オリジナルの焦がし商品を開発し、いっしょに古賀を盛り上げてください。ご協力をお願いします。

## 【商品の内容】

- ▶商品名に「焦がし」、「こがし」が付くこと
- ▶完全に焦がしたのではなく、軽く焦がしたりあぶったりした、ほのかな苦味と香ばしい香りの特徴とした商品であること

## 【商品例】

焦がし味噌パン、焦がし醤油ダレ焼き鳥、焦がしニンニク入りチャーハン、焦がしネギが決め手の唐揚げネギソースがけ、焦がしチーズグラタンなど。

商品全体ではなく、商品の一部に香ばしさが感じられるものでも構いません。

焦がし商品の一例



- ▲博多菓匠左衛門の「麦こがし」
- ▲珈琲麻留詩絵の「こがし珈琲」

## 【参加方法】

商工政策課にお問い合わせください。市にて登録後、共通のロゴシールを提供します。

気軽に相談して～!



あまぞ～▶

## ▶食品製造を行う企業の場合

1企業につき1品以上「焦がし」商品を開発してもらいます。「焦がし」商品には、市が提供する共通のロゴシールを貼るか、ロゴデータを商品パッケージに印刷してください。

## ▶飲食店の場合

1店につき1品以上の「焦がし」商品を開発してもらいます。メニュー表の「焦がし」商品のところへ共通のロゴシールの貼付と市が提供するのぼりの設置をお願いします。

■問い合わせ 商工政策課 ☎942-1176

## KOGAの よかもん プレゼント

古賀市の自慢の逸品を5人にプレゼントします。下記の内容を明記し、はがき、QRコードなどからご応募ください。応募は一人一口とします。当選者には、商品引換券をお届けします。

### ■記入内容

- ①郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、連絡先（電話番号かEメール）
- ②今月号で一番興味を持った記事を教えてください。
- ③古賀市にひとこと



## クロスパルこが「施設利用券」

【提供】古賀市健康文化施設クロスパルこが

▶開館8周年を迎えたクロスパルこがで、「健康生活」始めませんか?ヨガ・エアロビクスなどのプログラムが充実したスタジオや、温水プール、初心者にも使いやすいトレーニングマシンも完備。広々とした温浴施設やマッサージ機は運動後のリラクゼーションにもおすすめです。ぜひ、お越しください!

クロスパルこが ☎092-940-1211  
古賀市青柳町830-1 定休日/火曜  
営業時間/10:00~23:00(土曜は21時、日曜・祝日は19時まで) 200台

■宛て先 〒811-3192(住所不要)

古賀市役所経営企画課  
古賀のよかもんプレゼント係  
締切: 6月30日(日)(当日消印有効)

✉yokamon@city.koga.fukuoka.jp

\*このコーナーでは、商品を提供していただける店舗・事業所を募集しています。お問い合わせは、市経営企画課もしくは市商工会まで。

### 【問い合わせ】

経営企画課広報秘書係 ☎942-1346  
古賀市商工会 ☎942-4061

